



勝山 議員
(済々会)

児童館

子どもの居場所づくりを検討

表1

平成26年度児童館利用状況

	開館日数	延べ利用者数
平成26年		
4月	25日	971人
5月	24日	637人
6月	25日	744人
7月	26日	1,223人
8月	27日	879人
9月	23日	847人
10月	26日	892人
11月	24日	822人
12月	23日	613人
平成27年		
1月	23日	689人
2月	23日	825人
3月	25日	1,026人
計	294日	10,168人

問 平成26年度利用状況。表1を参照

問 町条例にある「小地域を対象」とは、どの範囲か。

答 小地域の明確な範囲の規定はない。



卯之山児童館

問 平成24年度から職員が1名増となった要因は。

答 職員の割り振りに苦労したため、4名の勤務体制とした。

問 自主評価と今後の取り組みは。

答 多くの方に利用していただき、事業内容も好評であり、継続して実施する。

問 児童館新設の条件は。

答 児童館としての設備と面積の基準があり、児童厚生員の配置も必要となる。

問 児童館新設の考えは。

答 新設は厳しいと考えるが、子どもの居場所づくりを検討する。

問 移動児童館として他

答 地区で行う考えは。実施方法など調査研究する。

表2

平成26年度 地区公民館利用状況 (単位: 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
地区公民館 (5館: 合計)	177	168	153	184	162	171	187	175	158	163	170	203	2,071

公民館制度の見直し

今後の研究課題

問 中央公民館と地区公民館の主な違いは。

答 社会教育法第22条に規定する事業を行うので、主な違いはない。

問 地区公民館の利用状況。

答 表2を参照。

問 指定管理制度の内訳は。

答 地域住民の教育の向上、健康の増進、情操の純化(※)、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること。

問 2階を利用する高齢者、障害者への対策は。

答 今後、館長と協議のうえ検討する。

問 町の減免基準を地区公民館に準用しているが、その制度を見直す考えはあるか。

答 現段階ではこの制度を見直すことは難しいが、使用料の額の適不など今後の研究課題とする。

問 大規模修繕に対する地区負担制度を見直す考えはあるか。

答 町と地区の2分の1ずつの負担割合を見直す予定はないが、限度額や改修対象などを検討する。

※情操の純化

【情操】感情のうち、道徳的・芸術的・宗教的など文化的・社会的価値を具えた複雑で高次なもの。

【純化】まじりけをなくすこと。純粹なものにすること。

広辞苑より



宮津公民館